

## ■ 文化庁移転について

### 文化庁の円滑な全面的移転と機能強化

本年 6 月には、「新・文化庁」にふさわしい組織改革・機能強化を図り、文化に関する施策を総合的に推進するための、文部科学省設置法の一部を改正する法律が成立したほか、経済財政運営と改革の基本方針 2018（平成 30 年 6 月 15 日閣議決定）においては「文化芸術立国の実現」が盛り込まれており、今後、**文化庁が文化政策を総合的に推進するための予算の充実確保について、格別のご配慮をお願いしたい。**

## ■ 地方創生の実現に向けた地域産業の活性化について

### 地方大学・地域産業創生交付金の採択

京都府においては、府立大学和食文化学科(仮称)の開設を契機とし、首長のリーダーシップの下、産学公連携により、「和食文化」に係る専門人材の育成を通じて和食文化に関わる産業の創造・振興を図るとともに、食文化を活用した地域活性化の取組を推進することとしており、「**地方大学・地域産業創生交付金**」において、採択していただきたい。

### 京都スタジアムを核としたまちづくりへの支援

京都府と亀岡市は、京都スタジアム（仮称）の整備を契機として、民間事業者がスポーツ・観光を軸とした地域経済を牽引する事業を展開し、観光客の増加、滞留時間の延長により観光消費額を増大させ、スポーツ・観光関連産業の成長を図ることとしている。

昨年 6 月に同意を得た「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（地域未来投資促進法）」の基本計画に基づく、「**京都スタジアム（仮称）を交流拠点としたスポーツ・観光のまちづくり事業**」について、**地方創生推進交付金**において採択していただきたい。

#### 【京都府の担当部局】

文化スポーツ部	大学政策課課	075-414-4526
文化スポーツ部	スポーツ振興課	075-414-4252
文化スポーツ部	スポーツ施設整備課	075-414-4282